

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第71期) 至 2024年12月31日

株式会社 小野測器

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月21日

【事業年度】 第71期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大越 祐史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア12階
(2024年4月22日から本店所在地 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア12階

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	11,841	9,852	10,928	11,539	11,804
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△523	△685	211	204	212
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△576	△1,271	246	438	1,459
包括利益 (百万円)	△766	△972	625	792	2,198
純資産額 (百万円)	14,211	12,720	13,386	14,110	15,914
総資産額 (百万円)	20,807	19,446	21,109	21,003	21,309
1株当たり純資産額 (円)	1,249.35	1,206.19	1,262.78	1,307.93	1,511.83
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△51.43	△114.67	23.82	41.68	138.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	23.06	40.66	136.40
自己資本比率 (%)	67.3	64.1	62.0	65.8	73.3
自己資本利益率 (%)	—	—	1.9	3.3	9.9
株価収益率 (倍)	—	—	16.3	10.7	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,879	△498	△230	340	330
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,303	△2	△160	431	3,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	△374	569	△984	△2,273
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,843	2,026	2,276	2,118	4,240
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	604 〔188〕	613 〔174〕	587 〔178〕	646 〔148〕	651 〔103〕

- (注) 1 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第67期及び第68期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第67期及び第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	11,510	9,254	10,294	10,683	10,918
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△507	△858	215	61	147
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△557	△1,396	293	287	1,307
資本金	(百万円)	7,134	7,134	7,134	7,134	7,134
発行済株式総数	(千株)	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200
純資産額	(百万円)	13,657	11,938	12,551	12,970	14,295
総資産額	(百万円)	20,095	18,552	20,182	19,816	19,714
1株当たり純資産額	(円)	1,206.99	1,139.77	1,192.98	1,215.38	1,375.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	5.00 (5.00)	5.00 (—)	10.00 (5.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△49.77	△125.92	28.35	27.32	124.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	27.45	26.65	122.23
自己資本比率	(%)	67.3	63.5	61.3	64.8	72.1
自己資本利益率	(%)	—	—	2.4	2.3	9.7
株価収益率	(倍)	—	—	13.7	16.4	4.6
配当性向	(%)	—	—	17.6	36.6	24.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	564 〔170〕	574 〔155〕	541 〔156〕	596 〔127〕	601 〔82〕
株主総利回り	(%)	96	92	74	87	116
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	754	658	569	531	720
最低株価	(円)	396	477	364	372	417

- (注) 1 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第67期及び第68期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 第67期及び第68期の株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1980年1月1日を合併期日として、東京都大田区矢口1丁目27番4号所在の株式会社小野測器製作所の株式額面を変更するため、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧株式会社小野測器製作所が実質上の存続会社であるため、本書では特にことわりがない限り実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1954年1月	有限会社小野測器製作所を設立。
1957年10月	東京都品川区大井金子町に資本金1,500千円をもって株式会社小野測器製作所を設立。 各種デジタル計測器を製造販売。
1963年1月	宇都宮工場(現 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター)を新設。
1975年8月	東京都大田区矢口に本店を移転。
1980年1月	株式額面金額を変更するため株式会社小野測器製作所(東京都江東区所在、形式上の存続会社)に吸収合併。
同年4月	株式会社小野測器に商号変更。
1983年4月	東京都新宿区に本店を移転。
同年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定替。
同年10月	米国イリノイ州に現地法人オノソッキ テクノロジーインク(現・連結子会社)を設立。
1990年1月	横浜市にテクニカルセンター本棟を新設し、技術センター及び東京事業所を全面移転。
同年4月	オノエンタープライズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
同年5月	テクニカルセンター内に無響室、半無響室、残響室及び計測室から構成されるアコースティックスラボを新設。
1992年11月	中国に北京駐在員事務所(現・上海小野測器測量技術有限公司分公司)を開設。
1993年7月	株式会社小野測器宇都宮を設立。
1994年1月	小野測器カスタマーサービス株式会社を設立。
同年4月	神奈川県横浜市に本店を移転。
2004年10月	横浜テクニカルセンター内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボを新設。
2005年7月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU1を新設。
2006年6月	タイ王国ノンタブリ県に現地法人オノソッキ(タイランド)(現・連結子会社)を設立。
2009年2月	神奈川県横浜市港北区新横浜に本社・ソフトウェア開発センターを新設。
2012年1月	株式会社小野測器宇都宮を存続会社、小野測器カスタマーサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2012年5月	インド共和国ハリヤナ州グルガオンにオノソッキインディア(現・連結子会社)を設立。
同年8月	中華人民共和国上海市に上海小野測器測量技術有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU2を新設。
2015年4月	株式会社小野測器宇都宮を吸収合併。
2018年3月	小野測器ソフトウェア株式会社を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2022年8月	株式会社Sound One(現・連結子会社)を設立。
2023年5月	小野測器ソフトウェア株式会社を吸収合併。
2024年4月	神奈川県横浜市西区みなとみらいに本社を移転。

3 【事業の内容】

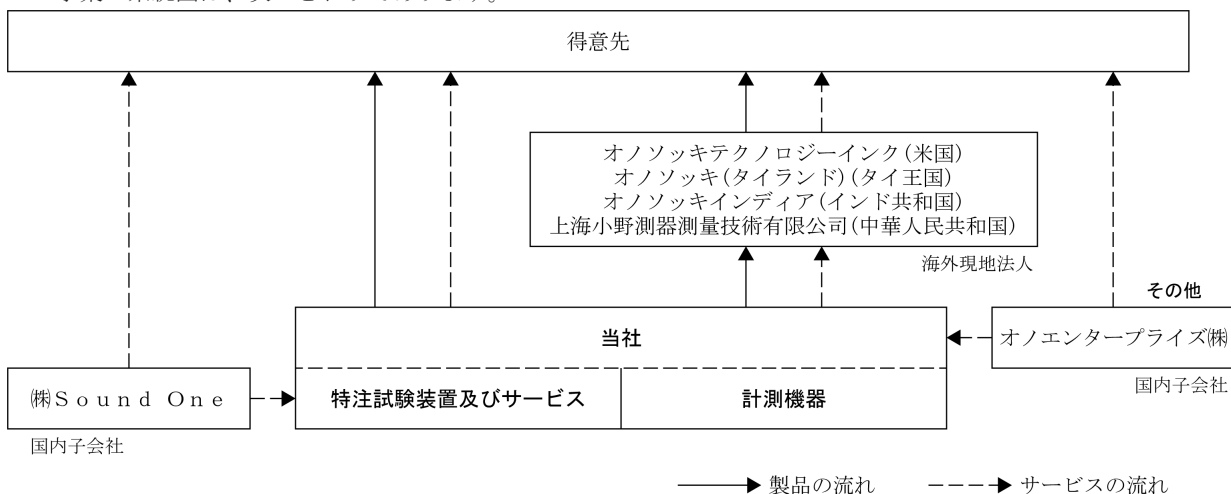
当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、計測機器の製造販売を主な内容とし、更に当事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称		事業内容	主な関係会社
報告セグメント	計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアセンブルによるデータ解析機器等の製造販売	当社（研究開発・製造・販売） オノソッキテクノロジーインク（米国）（販売） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売） オノソッキインディア（インド共和国）（販売） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売）
	特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス及びクラウドサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス	当社（研究開発・製造・販売・サービス） オノソッキテクノロジーインク（米国）（製造・販売・サービス） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売・サービス） オノソッキインディア（インド共和国）（販売・サービス） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売・サービス） 株式会社Sound One（販売・サービス）
その他		損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等	オノエンタープライズ株式会社（サービス）

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社はすべて連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オノエンタープライズ(株)	神奈川県 横浜市 緑区	20百万円	その他	100	1 当社土地・建物・設備の一部の管理等を委託している。 2 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場
オノソッキ テクノロジーイ ンク	米国 イリノイ州	100千米ドル	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 欧米における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オノソッキ(タイランド) (注) 3	タイ王国 ノンタブリ県	6百万 タイバーツ	計測機器 特注試験装置及び サービス	49	1 東南アジアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキインド (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	40百万 インドルピー	計測機器 特注試験装置及び サービス	100 [0.75]	1 インド地域における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
上海小野測器測量技術有限 公司	中華人民共和国 上海市	5百万 中国元	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
(株) S o u n d O n e (注) 5	神奈川県 横浜市 緑区	90百万円	特注試験装置及び サービス	100	1 音の感性評価と音響解析技術を組み合わせたクラウドサービスの提供を委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。
4 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
5 債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は286百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	263 [47]
特注試験装置及びサービス	332 [43]
その他	6 [5]
全社(共通)	50 [8]
合計	651 [103]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
601 [82]	43.51	18.86	6,512

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	248 [47]
特注試験装置及びサービス	303 [27]
その他	0 [0]
全社(共通)	50 [8]
合計	601 [82]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、所属上部団体のない当社グループ内で組織されている小野測器労働組合があります。労使関係について特記すべき事項はありません。

2024年12月31日現在の組合員数は下記のとおりであります。

小野測器労働組合 188名

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.3	78.6	65.9	84.5	48.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様が社会課題を解決するための価値ある商品を提供できるよう、計測・解析・制御ツールを通し、社会に貢献することを使命としております。

また、当社は、2024年1月20日に創立70周年を迎えました。これを機に、『100年企業』への成長に向け、企業の根幹となる企業理念の再言語化を行いました。

新しい企業理念 創業の精神 誰もやらないから、挑戦する価値がある
MISSION (私たちの使命) 未知を拓き、未来を創る
VISION (私たちの目指す姿) 人とテクノロジーのより良い関係を支え サステナブルな社会の実現を加速させる
VALUE (私たちが提供する価値) はかる・わかる・つながる
SPIRIT (私たちが共有する想い) 自分の言葉で語り、意志を持ち、挑戦を楽しむ 対話を大切に、仲間を尊重し、最善を追求する 社会を意識した、価値づくりにこだわる 誠実に・前向きに、明日への一歩を積み重ねる

新しい企業理念のもと、事業活動における安全・品質・環境・人権などへの対応に真摯に取り組むことにより、当社の事業基盤を強化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営課題は、いかなる状況においても利益を確保できる体質に改善していくということであり、そのために、中期的には「売上高営業利益率15%以上」、「フリー・キャッシュ・フローを改善し、財務体質を強化」を目標とし、ROEにつきましても8%以上となることを目指します。

なお、2025年から2027年までの中期経営計画「Challenge StageⅣ」では、現状の業績水準から、以下の経営目標を掲げております。

連結売上高	連結営業利益	ROE	海外売上高
145億円	10億円	6%以上	35億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、

長期経営戦略

- モノ→コト→モノの循環による顧客価値創出

を掲げております。デジタル化、モジュール化、及び技術のコモディティ化がグローバルで進行するなか、これまでの機能、性能、品質といった「製品（モノ）の機能的価値」の追求から、体験や主観的価値、またはソリューションをはじめとした「サービス（コト）による付加価値」への転換が図られております。こうした「モノからコト」への流れに加え、お客様との共創のなかで得た知見を、再び技術や製品へフィードバックすることで、更なる顧客価値の創出を行います。

2024年には創立70周年の節目を迎え、企業理念の再言語化や統合報告書の発行、挑戦に向かう新たな取り組み等を行いました。これらの過程で当社の強みを再確認し、新たな成長を実現するため、新中期経営計画「Challenge StageⅣ」を策定いたしました。

「Challenge StageⅣ」では、当社の強みである顧客からの信頼を基盤とした「ものづくりの力」「はかる力」

「顧客サポート力」を活かし、専門性の拡大と市場の拡大を図ります。顧客のデジタル開発への対応で「はかるを極め、わかるに挑む」ことを成長戦略とし、「はかる力を世界につなげる」グローバルでの計測機器拡販で業績伸長を目指します。またDXとオープンイノベーションによる成長戦略の早期実現、サステナビリティへの対応等を行います。

新中期経営計画「Challenge StageⅣ」では、顧客の課題を、顧客とともに解決するビジネスモデルへの変革に挑戦し、業績目標の達成を目指します。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年は、当社の中期経営計画「Challenge StageⅢ」（2022年～2024年）の最終年でありました。コロナショックを契機として低迷した業績からの回復を目指し、「Challenge StageⅢ」では「事業再生」を掲げ、黒字基調へと向かい最終年度の受注は大きく回復しましたが、目標とした経営成績は未達成となりました。また、海外市場の拡大も道半ばです。

	2021年	Challenge StageⅢ		目標達成率	2021年比 成長率
		2024年目標	2024年実績		
売上高（百万円）	9,852	14,000	11,804	84.3%	119.8%
営業利益（百万円）	△859	1,000	144	14.5%	—
ROE	△9.6%	5%以上	9.9%	198.3%	—
海外売上高比率	14.4%	27.0%	16.2%	60.0%	1.8 p

「Challenge StageⅢ」での3つの活動テーマに関する成果と課題は、以下のとおりです。

① 成長戦略：「環境」「社会的課題の解決」を通じた成長の実現

新たな事業を展開すること、インフラ・ヘルスケアなどの新たな領域での新製品・新サービスの創出に挑戦しました。

成果：音環境に関する新しいサービス「Sound One」を開始、計測技術の知見を活かした電動車両の「ベンチマーキングレポート」、「ベンチマーキングモデル」の販売を開始。また、インフラ、ヘルスケア領域への技術展開の探求などを実施

課題：新領域での事業の確立、新しい事業を生み出す力の強化

② 業績伸長：アジア地域を中心とした海外市場の強化による収益の拡大

成長のためのターゲットを海外市場と定め、体制の強化から取り組みましたが、コロナ禍による活動制約が長引きました。

成果：現地法人の体制強化、本社からの支援体制整備、海外での商流の拡大など

課題：地域別の市場に合わせたマーケティング強化と市場にマッチした製品の投入

③ 構造改革：DXとオープンイノベーションの推進による改革の実現

DXやオープンイノベーションによる効率化を図るとともに、人への投資によるエンゲージメントの向上に取り組みました。

成果：定年延長、人材教育などの人的資本への投資と働く環境の整備、社内でのDX展開など

課題：DXとオープンイノベーションの成果を成長へと繋げること

当社の主要顧客である自動車業界では、デジタル開発の高度化と試作レスへと向かう潮流があります。当社が得意とした内燃機関やパワートレインの領域での顧客の投資が減少し、電池や熱マネジメントの領域での投資が活発化するなか、当社では顧客と同等以上の保有設備を活かし、受託試験からエンジニアリングの領域へと事業を拡大中であり、このような事業環境の変化のなか、「Challenge StageⅢ」での活動と課題を引継ぎ、当社の強みを活かして中長期的な成長の実現を図るため、新中期経営計画「Challenge StageⅣ」を策定したものです。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けての対応としましては、現状の株価純資産倍率（PBR）は0.4倍前後と低迷しており、成長性と収益性の両面での課題があると認識しております。2024年度においては、旧本社ビルを売却しましたが、これは必ずしも成長に寄与していない資産を資金化し成長投資へと備えるものです。また、売却によって生じた特別利益から特別配当の実施、自己株式の取得等の資本政策も実施いたしました。今後につきましては、事業の成長と投下資本の効率性向上を目指し、新中期経営計画の実践に取り組むとともに、広報・IRの充実により、すべてのステークホルダーの皆様との対話を強化することで、株価純資産倍率（PBR）の向上を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社は創立70周年を機に、企業理念の再言語化を行いました。サステナブルな未来の実現に向けて社会は大きく変化していますが、企業理念は、そのような時代の流れのなかでも変わらない当社の存在意義と、環境に応じて柔軟に変化していく未来の姿を示します。

また、2024年11月にはサステナビリティの基本方針を決定しました。この基本方針においては、当社が社会の一員として、気候変動をはじめとする地球環境問題、人権や多様性の尊重、安全・健康維持など、個人や企業の枠を超えた社会共通の課題解決に貢献する取り組みを行うことを宣言しています。

「サステナビリティの基本方針」を含む当社の企業情報については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.onosokki.co.jp/corporate/index.html>

また、これらの活動をふまえた統合報告書を、2024年5月に発行しました。2024年度の活動に係る統合報告書は、2025年5月に発行予定です。統合報告書につきましても、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(1) ガバナンス

2023年から2024年の2年間は、当社のサステナビリティに関するガバナンスを強化する期間でありました。統合報告書の発行に係るプロセスとして、取締役社長及び執行役員全員が参加する執行役員会議において、サステナビリティを経営の重要課題と位置付けての企業理念 (Mission、Vision、Value、Spirit) の再言語化、SWOT分析、マテリアリティの特定、戦略検討等を行いました。また、特にカーボンニュートラルの実現に向けた活動を加速するため、環境戦略推進室を2024年1月1日に新設しました。

環境戦略推進室は、カーボンニュートラル推進への対応に関する業務として、環境負荷低減に関する戦略の立案・目標設定・管理方法の構築、事業活動におけるCO2排出量の把握、従業員等に対するカーボンニュートラルの啓発等を行います。また、事業活動に対する社会からの要請を分析し、環境に関するリスクと機会を経営に報告することも担っております。

また、事業活動において求められる社会的規範の実現のため、ISOマネジメントシステムのフレームを活用し、方針/目的 → 目標 → 活動 → 評価 → 改善のサイクルを回します。環境マネジメントシステム (ISO14001) においては、環境管理委員会の活動のもとで、環境関連法規対応や環境負荷低減の活動を各部門で展開しています。品質マネジメントシステム (ISO9001) においては、製品における環境負荷低減を実現するため、LCA (ライフサイクルアセスメント) を開発プロセスに取り入れる活動を行っています。

このような過程を経て、取締役会による企業理念・サステナビリティ基本方針の決定、執行役員会議による戦略の立案、環境戦略推進室による目標設定と監視、ISOマネジメントシステムのフレームを活用したPDCAサイクルの展開がなされ、ガバナンスの体制が強化されました。

(2) リスク及び機会

当社グループの全体としてのリスク管理の体制は、リスク管理委員会の下で、リスクカテゴリーに応じた担当委員がリスクの識別、監視、報告を行います。リスク管理委員会は、定期的に取締役会に活動報告を行います。リスク管理委員会が扱うリスクカテゴリーには、環境、安全・健康、人財、品質、情報セキュリティ、コンプライアンス等のサステナビリティに関連するリスクを含みます。また、環境戦略推進室は、環境に関するリスクと機会を監視し、その対応策を立案する役割を担っています。

気候変動に関わるリスク及び機会については、以下等が挙げられております。

- ①物理的リスク (温暖化での災害の激甚化等により、サプライヤーからの資材供給に影響が出る)
- ②評価リスク (カーボンニュートラルへの対応が遅れることにより、顧客や投資家からの支持を失う)
- ③規制リスク (今後の脱炭素税等の導入によりコスト増となる)
- ④ビジネス拡大 (モビリティ業界を中心とした省エネ化、電動化等の推進により、当社の計測・分析技術、コンサルティング取組み等が評価され、売上が増加する)
- ⑤社内でのコストメリット (カーボンニュートラルへの取り組みによる製品のコストダウンや、社員意識向上による省資源化による経費削減等が実現する)

人的資本に関するリスクとしては、当社グループの事業活動は専門性を有した社員により支えられており、人財

の確保及び育成が想定通りに進まない場合、あるいは人財の流出があった場合は、競争力の低下に繋がるリスクが挙げられております。

(3) 気候変動に関する戦略、目標及び指標

政府の方針である「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、あらゆる産業分野での取り組みが加速するなか、当社の「はかる・わかる・つながる」という計測の力を活かし、まずはモビリティの領域での温室効果ガス排出量の削減への貢献を目指してまいります。

① 戦略

当社の主要顧客である自動車業界では、デジタル開発の高度化により、開発期間の短縮を目指しております。当社は、顧客のデジタル開発への対応で「はかるを極め、わかるに挑む」ことを成長戦略としました。当社の計測技術、シミュレーション技術を高度化することで、顧客の開発期間の短縮に貢献します。自動車業界の電動化技術の進化は、運輸部門でのCO2排出量の削減に大きく資するものとなります。当社の成長戦略の実現とともに、社会の共通課題であるカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

当社自身のカーボンニュートラルへの対応については、環境戦略推進室において、環境負荷低減に関する戦略の立案・目標設定・管理方法の構築、事業活動におけるCO2排出量の把握、従業員等に対するカーボンニュートラルの啓発等を行います。

② 目標及び指標

気候変動に関する指標としては、CO2排出量の削減率をモニタリング指標として事業活動による環境負荷低減に取り組むこととし、Scope 1、Scope 2で以下のとおり設定しました。

Scope 1, 2 CO2排出量 (t-CO2)	実績			計画
	2022年	2023年	2024年	2030年
	3,193	2,886	1,552	651
削減率 (2022年度比)	—	△9.6%	△51.4%	△80%

(4) 人的資本に関する戦略、目標及び指標

当社の強みは、顧客からの信頼を基盤とした「ものづくりの力」「はかる力」「顧客サポート力」です。そして、顧客接点で現場力を発揮し、信頼を獲得し続けて来たのは、営業であれ技術であれ、常に“人”です。継続的な企業価値の向上を図るとともに、「ウェルビーイングな社会の実現」や当社の果たすべきミッションを念頭に、社員個々のウェルビーイングを高め、ビジョン実現という目標に向けた人財戦略と事業戦略の統合を行いました。

① 戦略

企業価値を高める源泉である“人”への戦略的な投資により、中長期的な企業価値の向上を図ります。会社が成長を目指して事業戦略が変化中、人財戦略もこれらとの連動性を高め、デジタル人財やグローバル人財の育成など、未来を生み出す力の強化を図ります。また、個々人の人格や価値観を尊重し、自由闊達でイノベティブな発想や成長機会を得られる職場環境の構築と、多様なバックグラウンドや価値観・視点を取り入れた経営を推進します。

人財戦略を実現する施策は、以下のとおりとしております。

- ・事業戦略実行のための人的資本への投資

- デジタル人財、グローバル人財の育成などにより、事業推進力の強化を図ります。

- ・働きがいの向上

- 方針／戦略の共有、成長機会の提供、多様な人財の育成及び獲得などにより、働きがいを高める施策を推進します。

- ・働きやすさの向上

- 企業風土の改善、多様で柔軟な働き方の整備、健康経営への取組などにより、働きやすさの向上を図ります。

これらの施策の内容は、統合報告書においてご紹介してまいります。

② 目標及び指標

ダイバーシティ&インクルージョンに関する指標としては、女性比率、育児休業取得率、障がい者雇用率等をトレースしております。目標値と実績は次のとおりです。

なお、人的資本に関する取り組みについては、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

		実績		目標
		2023年	2024年	2026年
女性比率 (注)1	新卒採用	38.9%	40.0%	30%以上
	従業員	18.1%	19.3%	20%以上
	管理職	6.0%	6.3%	10%以上
育児休業取得率 (注)2	男性	53.3%	78.6%	100.0%
	女性	57.1%	200.0%	100.0%
障がい者雇用率		2.47%	1.90%	2.7%以上

(注) 1 女性比率は、正社員人数における女性比率を、また「新卒採用」は新卒定期採用時の採用数に対するものを表します。

2 育児休業取得率の実績は以下の規定に基づき算出したものであります。

男性：「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合

女性：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループにおきましては、これらのリスクに関しまして、社内リスク管理委員会を設置し、影響度と発生可能性の2軸で評価し高リスクのものについてはリスクを低減する対応を行い、リスクに応じて監視する仕組みを整える等適切に管理をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、これらに限定されるわけではありません。

主要なリスクとして挙げた各リスク項目のマトリックス上の位置

大 ↑ 影 響 度 ↓ 小	3		(8)情報セキュリティ上のリスク (11)人財確保に関するリスク	
	2	(10)気候変動に関するリスク	(1)設備投資動向によるリスク (3)設備の老朽化 (4)減損処理の影響 (6)海外展開 (7)原材料の動向によるリスク	
	1	(5)重要な訴訟等 (9)自然災害及び感染症蔓延のリスク	(2)資産の保有リスク	
		1	2	3

低 ← 発生可能性 → 高

(1) 設備投資動向によるリスク[影響度：2 発生可能性：2]

当社グループは、自動車業界関連、電機・電子業界関連が主要なユーザであります。当社グループの業績は、これらの業界の研究開発投資動向並びに生産動向に影響を受けております。将来におきましても、特定業界からの需要の落ち込みにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資産の保有リスク[影響度：1 発生可能性：2]

有価証券等の金融資産を保有しており、定期的に時価や取引先企業の財務状況をモニタリングしておりますが、時価の変動等により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備の老朽化[影響度：2 発生可能性：2]

当社グループでは事業活動に関連し、建物及び建物附属設備、生産設備等多くの固定資産を所有しておりますが、老朽化に伴う生産への影響や、更新及び維持費用の増大、安全への影響等、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損処理の影響[影響度：2 発生可能性：2]

当社グループは、事業用資産としての有形・無形固定資産等を計上しております。これらの資産については、事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等[影響度：1 発生可能性：1]

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外展開[影響度：2 発生可能性：2]

当社グループでは、海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、法令や商習慣の相違等による不確実性が存在するほか、海外進出や経済状況の変化、地域紛争の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の動向によるリスク[影響度：2 発生可能性：2]

当社グループの主要原材料は、電気、電子部品、及び金属、プラスチック等の材料部品であります。電子回路部品については、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、物価高騰や為替相場の影響等に伴う原材料価格の上昇により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ上のリスク[影響度：3 発生可能性：2]

当社グループの事業活動に関連し、技術情報や顧客情報等の重要な情報を保有しております。当社グループでは社内規程の整備や情報保護のための施策の徹底を図っております。また、当社では情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001 (ISMS) の認証を取得し、情報管理システムのセキュリティ強化、信頼性の向上に努めております。しかしながら、コンピューターウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部への漏洩が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、及び感染症蔓延のリスク[影響度：1 発生可能性：1]

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する落雷や水害等の自然災害の発生、火災等の事故、また感染症の拡大により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク[影響度：2 発生可能性：1]

近年、気候変動の影響を受け、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向けた地球環境保全に関連する費用の増加や、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク[影響度：3 発生可能性：2]

当社グループでは人材を「人財」として捉え、多様な人財が挑戦し続ける場の創出に努めております。当社グループの事業活動では専門性を有した社員により支えられており、継続的に教育や研修を行い人財育成の強化に努めておりますが、優秀な人財の確保及び育成が想定通りに進まない場合、あるいは人財の社外流出があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

(事業環境)

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、経済活動が活発化する一方、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりや物価の上昇、不安定な為替相場など、引き続き先行き不透明な状況が継続しております。また、前期まで当社の課題となっておりました部品供給不足は解消し、ほぼ正常化しております。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、受注高は13,754百万円（前期比22.9%増）となりました。特に、特注試験装置及びサービスの伸びが大きく、前期比で大幅な増加となりましたが、お客様指定納期が翌連結会計年度となる案件も多く、また海外市場においては中国景気の減速による影響等もあり、売上高は11,804百万円（前期比2.3%増）となりました。これらの結果、受注残高は7,020百万円（前期比38.5%増）となりました。

(損益の状況)

損益面では、営業利益は144百万円（前期比4.0%増）、経常利益は212百万円（前期比3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,459百万円（前期比232.9%増）となりました。

売上原価率は、原材料価格の上昇がある一方、販売価格の改定や業務効率の改善に努めた結果、54.0%（前期は54.1%）とほぼ横ばいとなりました。販売費及び一般管理費は、国内外における販売促進や展示会など拡販のための活動や、従業員のエンゲージメント向上を目的としたベースアップや福利厚生改善の対応、本社移転に伴うオフィスの整備等により前期比で131百万円の増加となりました。

また当社は、2024年4月22日付にて本社を神奈川県横浜市港北区新横浜から同市西区みなとみらいに移転いたしました。これに伴い、旧本社ビルの固定資産（土地・建物）を2024年5月15日に第三者に譲渡し、譲渡に伴う特別利益（固定資産売却益）1,850百万円を計上いたしました。

当社は、2024年1月20日に創立70周年を迎えました。これを機に、『100年企業』への成長に向け、企業の根幹となる企業理念の再言語化を行いました。サステナブルな未来の実現に向けて社会は大きく変化していますが、企業理念は、そのような時代の流れのなかでも変わらない当社の存在意義と、環境に応じて柔軟に変化していく未来の姿を示します。新しい企業理念につきましては、「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (1) 会社の経営の基本方針」をご参照ください。

また、2024年5月21日に、当社グループとして初めて統合報告書を発行しました。この「統合報告書2024」では、当社グループの財務情報と非財務情報を整理してまとめており、ステークホルダーの皆様と当社グループの建設的な対話促進を図り、相互理解の醸成と経営の好循環を生み出すことを目指しております。

「統合報告書2024」は以下、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご高覧くださいます様よろしくお願ひ申し上げます。

<https://www.onosokki.co.jp/corporate/ir/integrated-report/index.html>

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<計測機器>

「計測機器」は、受注高は4,535百万円（前期比13.0%増）、売上高は4,549百万円（前期比11.5%増）、セグメント利益は102百万円（前期比82.0%増）となりました。

回転速度分野、寸法変位分野など生産ライン関連商品は、新製品の販売が寄与し受注高及び売上高ともに好調に推移しました。また、半導体関連企業向けに非接触厚さ計などの引合いが増加傾向となっております。音響・振動関連のセンサ類、データ処理分野におきましては、主に空調機器や自動車関連企業向けに新製品の受注が増加し、好調に推移しました。また、トルク計測分野、自動車計測分野では、燃焼解析装置や既存設備の買い替え需要などもあり、好調に推移しました。

これらの結果、「計測機器」セグメントにおいては増収増益となりました。

<特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は9,207百万円（前期比28.5%増）、売上高は7,242百万円（前期比2.7%減）、セグメント利益は45百万円（前期比46.9%減）となりました。

顧客の既存設備の更新や電動化への対応に伴うモータ試験装置、実機とモデルを融合してお客様の開発工数削減に寄与するシミュレーションベンチ(VRS:Virtual & Real Simulator)の受注が好調に推移しましたが、お客様指定納期が翌連結会計年度となる案件も多く、売上高は前期を下回る結果となりました。

また、修理・校正などのアフターサービスや受託試験などのエンジニアリング領域も、好調に推移しております。2023年6月より新たに開始したベンチマーキングレポート販売におきましては、2024年12月には4車種目となるBYD社高級SUV「仰望U8」のレポートを販売開始しました。今後もお客様からのニーズを踏まえ車両ラインアップを拡充する予定であります。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は142百万円（前期比8.2%減）、セグメント利益は25百万円（前期比7.8%減）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は12百万円（前期比0.8%増）であります。

(生産、受注及び販売の実績)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	4,492	△4.6
特注試験装置及びサービス	8,129	10.3
その他	—	—
合計	12,622	4.5

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	4,535	13.0	666	△2.2
特注試験装置及びサービス	9,207	28.5	6,353	44.8
その他	142	△8.2	—	—
(調整額) (注) 1	△130	—	—	—
合計	13,754	22.9	7,020	38.5

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	4,549	11.5
特注試験装置及びサービス	7,242	△2.7
その他	142	△8.2
(調整額) (注) 1	△130	—
合計	11,804	2.3

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	1,772	15.4	1,721	14.6

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は21,309百万円となり、前連結会計年度末に比べ306百万円増加しました。主な内訳は、現金及び預金の増加、旧本社ビルの売却に伴う有形固定資産(土地・建物)の減少であります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は5,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,496百万円減少しました。主な内訳は、短期借入金の返済による減少、長期借入金の返済による減少であります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は15,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,803百万円増加となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加、配当金の支払いによる減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,121百万円増加(100.1%)し、4,240百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、330百万円の収入(前期は340百万円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,018百万円、減価償却費631百万円、固定資産売却益1,851百万円、棚卸資産の増加額673百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,948百万円の収入(前期は431百万円の収入)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出521百万円、有形固定資産の売却による収入4,766百万円、無形固定資産の取得による支出314百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,273百万円の支出(前期は984百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額1,555百万円、長期借入金の返済による支出268百万円、自己株式の取得額258百万円、配当金の支払額212百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は自己資金及び長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,489百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,240百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、将来を見据えた基礎的な計測制御技術の研究と、ユーザのニーズに応じた新製品の開発活動を並行に進めていくことを基本方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は926百万円であります。特に音響・振動に関わる計測及びデータ処理についてのニーズや、自動車開発用の各種試験機についてのニーズは相変わらず多く、これらの分野に関する新製品を継続して開発するとともに、将来の技術シーズの獲得のための基礎的研究も強化してまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究開発成果は、次のとおりであります。

<計測機器>

当社グループでは従来から多岐にわたる機械・物理特性を計測する計測器を開発しており、その対象は各種センサ類、回転・速度、寸法・変位、音響・振動、トルク、自動車関連、ソフトウェア等の分野に広がっております。

当連結会計年度においても、新しい計測ニーズに対応するためのシーズ技術の研究、計測・解析技術の高度化のためのアルゴリズムの研究、センシングの高精度化、高分解能化のためのハードウェアの開発等に取り組みました。

当連結会計年度の主要な成果としましては、音響・振動計測分野においては、1/2インチバックエレクトレット型マイクロホンとして世界トップクラス（当社調べ）の自己雑音レベル（A特性）4.5 dB（Typ.）を達成した、超ローノイズマイクロホンMI-1282M10をリリースいたしました。また、主力計測プラットフォーム製品である音響振動解析システム 0-Solution・DS-5000用ソフトウェアオプションとして、音響パワーレベル計測システムをリリースいたしました。国際規格ISO3744改訂を踏まえたリニューアルと超ローノイズマイクロホンと組み合わせたソリューション提案により、静音化が進む家電、情報機器、空調、自動車業界等で需要が高く、順調に売上を伸ばしております。引き続き新規導入、老朽化更新、既存他社からの置き換えを含めた拡販を進めてまいります。

回転速度分野においては、ロングセラーの従来機種との互換性を維持しつつ、検出歯車との検出距離の拡大、耐環境性向上等を図り使用シーンの拡大を狙った、磁電式回転検出器 MP-9800シリーズをリリースいたしました。

自動車関連においては、GPS速度計LC-8300Aをリリースいたしました。速度精度向上、衛星捕捉性能の向上、法規対応ソフトウェアアプリケーションの充実を図ることで、新規、更新、競合他社からの乗り換えを含め、GPS速度計として過去最高の売上台数を達成いたしました。引き続き車外騒音計測システム等のカスタム対応を含め拡販に努めてまいります。

AI領域の研究成果については、収録した音源に何の音が含まれるのかを自動で識別する音源分離機能を、当社グループ会社Sound Oneのウェブアプリケーションに搭載し付加価値向上を図りました。

当社グループにおいては、お客様へ提供する製品・サービスの品質を継続的に向上させていくための品質マネジメントシステムとしてISO9001を適用すると共に、高品質なものづくりを可能とする製造プロセスを実現するための地道な改善活動も続けております。今後もこれらの活動を継続し、翌連結会計年度も、複数の分野においてユーザニーズに応えるような新製品開発（センサ、カウンタ、計測器及びソフトウェア）やサービス開発を行い、完成次第順次市場投入する予定としております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、618百万円であります。

<特注試験装置及びサービス>

特注試験装置の主なユーザは自動車メーカ及びその関連メーカ、関連機関となります。当連結会計年度では、2023年度にリリースした主力の特注試験装置プラットフォーム、FAMS-R6シリーズのエンジン排出ガス試験対応アプリケーションソフトの開発に注力し、台上試験機の付加価値向上を図ってまいりました。農機・建機メーカからの引き合い、受注は堅調に推移しております。引き続き既存市場での拡販、新市場へのアプローチを強化してまいります。

また、EV/HEV等の完成車試験装置RC-S（Real Car System）においては、ADAS/AD機能の安全性評価を台上でシミュレーションできるよう開発を進めております。車両コーナーレーダーの台上模擬対応や各種アクチュエータの開発により、安全評価試験の自動化を図ることで、多様なテストシナリオに対応できる評価システムを実現しました。引き合い獲得に努めるとともに、更なる進化を図ってまいります。

自動車試験用の実験棟（栃木県宇都宮市）においては、自動車OEM等からの受託業務により培った技術を用い、2023年8月より独自に購入した車両のベンチマーキングレポート販売を開始しております。当連結会計年度においても、中国EV車両を中心に3車種のベンチマーキングレポートをリリースしており、今話題の熱エネルギーマネジメントのデータ、ベンチマーキングモデル販売も開始いたしました。ご購入いただいたお客様から新たな受託試験ニーズをいただくなど販促効果もあり、そこで得られる各種情報のフィードバックを取り込みながら、新たな付加価値の創造を目指したシーズ技術の探求や、計測・制御技術の高度化のための研究開発を実施しております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、307百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、かつ、競争激化に対応し製品の原価低減と品質向上を図り、また、利益獲得のための拡販を目指すため、有形固定資産及び無形固定資産に対し投資を行っており、当連結会計年度は全体で996百万円の設備投資を実施いたしました。

「計測機器」においては、531百万円の設備投資を行いました。

「特注試験装置及びサービス」においては、465百万円の設備投資を行いました。

なお、当社は旧本社ビル（神奈川県横浜市港北区新横浜）の固定資産（土地・建物等）（合計帳簿価額3,498百万円）を2024年5月15日に売却いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	計測機器、特注試験装置及びサービス	本社機能	67	—	—	15	83	44 [2]
横浜テクニカルセンター (神奈川県横浜市緑区)	計測機器、特注試験装置及びサービス	研究生産設備	673	170	2,932 (16)	546	4,323	350 [12]
宇都宮テクニカル& プロダクトセンター (栃木県宇都宮市)	計測機器、特注試験装置及びサービス	研究生産設備	1,189	239	591 (28)	159	2,180	139 [64]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、無形固定資産を含めております。

2 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オノソッキ テクノロジー インク	本社 (米国イリノイ州)	計測機器、特注試験装置及びサービス	その他設備	—	4	—	0	4	5 [—]
上海小野測器 測量技術有限 公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	計測機器、特注試験装置及びサービス	その他設備	—	8	—	10	18	12 [—]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストック・オプションは、該当ありません。なお、当事業年度の末日（2024年12月31日）までに付与しているストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月20日(注)1	△300,000	12,200,000	—	7,134	—	1,800

(注) 1. 2019年3月8日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	24	115	25	19	6,100	6,296	—
所有株式数(単元)	—	7,454	1,355	9,042	1,310	44	102,508	121,713	28,700
所有株式数の割合(%)	—	6.12	1.11	7.43	1.08	0.04	84.22	100	—

(注) 自己株式1,868,587株は「個人その他」の欄に18,685単元、「単元未満株式の状況」の欄に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
桂 武	東京都大田区	656	6.35
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	605	5.85
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	583	5.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	463	4.48
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号	229	2.21
小野 知子	東京都品川区	178	1.73
安井 哲夫	埼玉県狭山市	178	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	164	1.58
浜名 由佳里	栃木県宇都宮市	135	1.31
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4番16号	120	1.16
計	—	3,315	32.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,868千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,868,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,302,800	103,028	同上
単元未満株式	普通株式 28,700	—	同上
発行済株式総数	12,200,000	—	—
総株主の議決権	—	103,028	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市西区 みなとみらい三丁目3番3号	1,868,500	—	1,868,500	15.31
計	—	1,868,500	—	1,868,500	15.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年7月24日)での決議状況 (取得期間2024年7月25日～2024年9月25日)	430,000	280
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	430,000	258
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	0.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	71,500	51	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬)	78,800	56	—	—
その他(従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分)	40,600	28	—	—
保有自己株式数	1,868,587	—	1,868,587	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に、中期的な連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績及びキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくことを方針としております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当及び期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とする中間配当並びに12月31日を基準日とする期末配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施することを方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記の方針及び当期の業績等を踏まえ、1株当たり配当額は、中間配当額を15円（普通配当5円、創立70周年記念配当2円50銭、特別配当7円50銭）、期末配当額を15円（普通配当5円、創立70周年記念配当2円50銭、特別配当7円50銭）、年間配当額を1株当たり30円（普通配当10円、創立70周年記念配当5円、特別配当15円）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、上記の方針のもと研究開発活動や将来の企業価値を高めるための投資資金として活用するほか、自己株式の取得も機動的に行い、1株当たりの株主価値やROEの向上を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年7月24日 取締役会決議	160	15.00
2025年1月30日 取締役会決議	154	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は『未知を拓き、未来を創る』をミッションとし、計測技術を活かした『はかる・わかる・つながる』という提供価値により、『人とテクノロジーのより良い関係を支え、サステナブルな社会の実現を加速させる』ことを企業理念としております。

そのため、サステナビリティの基本方針を定め、安全・品質・環境・人権などへの対応に真摯に取り組むとともに、多様なステークホルダーからの負託に応え、経営の透明性、客観性、効率性を維持し、かつ経営環境の変化に迅速に対応し得るコーポレート・ガバナンスの体制を整備・運用し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行なっております。また、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目的として執行役員制度を導入しております。なお、当社は、役員の指名及び報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

イ 取締役会

取締役会は、社外取締役を複数名選任する体制とし、取締役会が担う経営の監督機能について一層の強化を図っております。取締役会は毎月1回定例で開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定、並びに取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議するほか、各取締役の業務の執行に関する報告を行い、取締役会による職務遂行の監督が行われております。

当事業年度においては、取締役会を計17回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	17	17
取締役 常務執行役員	猪瀬 潤	4	4
取締役 常務執行役員	濱田 仁	17	17
取締役 上席執行役員	葛西 功	17	17
取締役 上席執行役員	小池 秀昭	13	13
社外取締役	飯田 訓正	17	17
社外取締役	木村 岩雄	17	17

(注) 1. 取締役常務執行役員 猪瀬潤は、2024年3月退任までの出席状況を記載しています。

2. 上記とは別に取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度は、中長期的な事業戦略及び次期中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた分析及び検討、資本効率の向上及び資本政策、リスク管理に関する事項、サステナビリティへの対応、人的資本及びエンゲージメントに関する事項など、業務執行上の重要事項を議題としております。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査役が出席するほか、当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。当事業年度における監査役会の構成及び活動状況は、「(3) 監査の状況」をご参照ください。

ハ 経営会議

経営会議は業務執行取締役及び執行役員で構成され、原則として隔週開催し、取締役会付議事項に関する事前の詳細な検討、並びに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行う他、執行役員による業務執行の報告等を行っております。また、経営会議には社外取締役及び監査役も出席して意見の表明を行うことができることとしております。

二 指名委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名委員会は、取締役の選解任、代表取締役並びに役付取締役の選定・解職、執行役員の選解任並びに役付執行役員の選定・解職等を答申しております。

当事業年度においては指名委員会を10回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

(※10回の内、2回は取締役社長を除いた社外役員（社外取締役・常勤監査役）のみの会合)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	10	8※
社外取締役	飯田 訓正	10	10
社外取締役	木村 岩雄	10	10
常勤監査役	金子 孝雄	10	10

当事業年度は、取締役の選解任案に関する事項、執行役員の選解任案に関する事項、後継者計画等に関する事項等を審議いたしました。

ホ 報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会は、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等を答申しております。

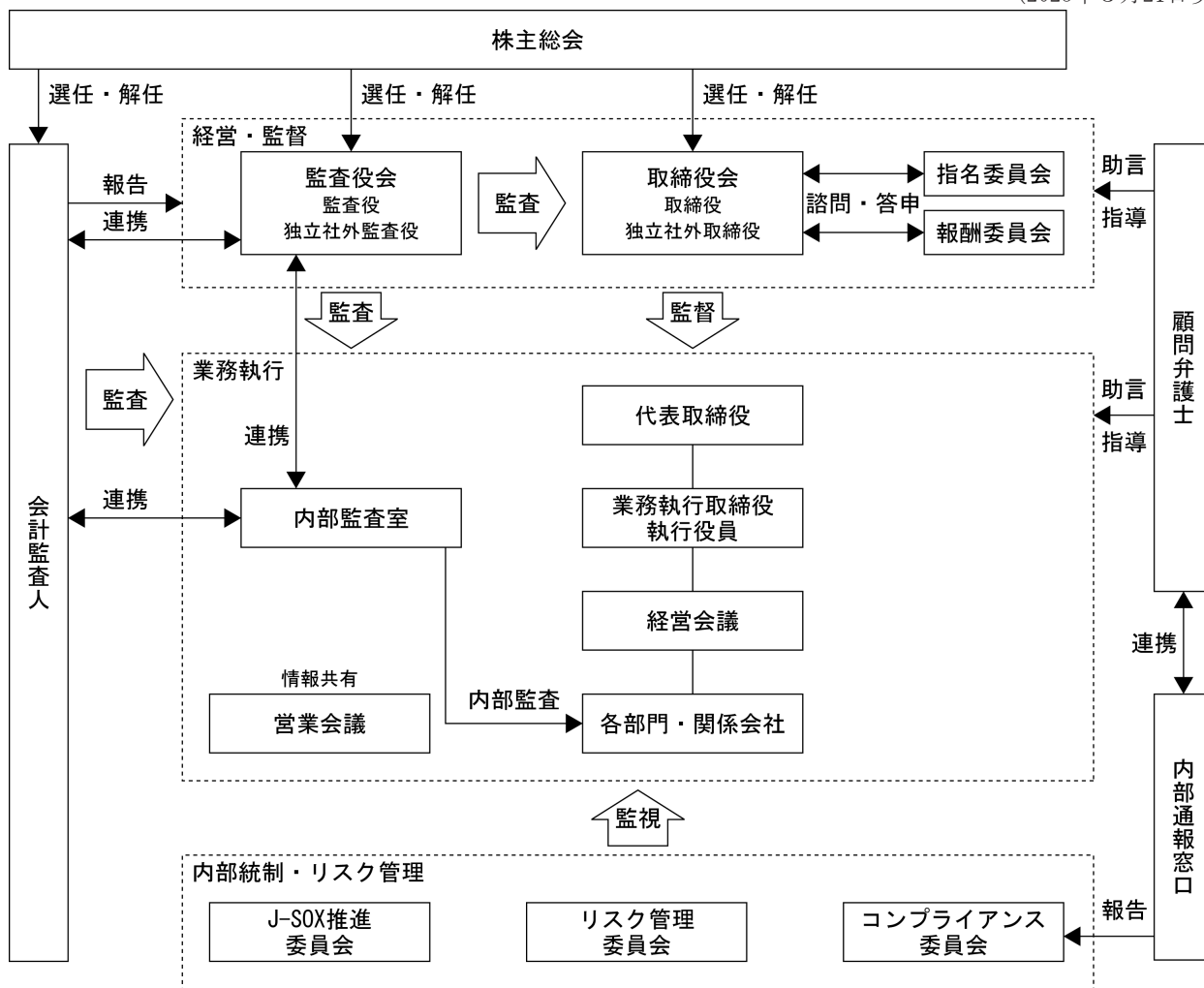
当事業年度においては委員会を9回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	9	9
社外取締役	飯田 訓正	9	9
社外取締役	木村 岩雄	9	9
常勤監査役	金子 孝雄	9	9

当事業年度は、取締役の個別報酬の妥当性の検証、役員報酬制度改定後の制度運用状況の検証、翌期以降の役員報酬制度の改訂に向けた論点整理等を行いました。

経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(2025年3月21日現在)



(機関ごとの構成員 2025年3月21日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	◎		◎	◎	○
取締役 常務執行役員	濱田 仁	○		○		
取締役 上席執行役員	小池 秀昭	○		○		
取締役 上席執行役員	安地 隆浩	○		○		
取締役 上席執行役員	塚越 照	○		○		
社外取締役	飯田 訓正	○		△	○	◎
社外取締役	木村 岩雄	○		△	○	○
常勤監査役	金子 孝雄	△	◎	△	○	○
社外監査役	藤 康範	△	○			
社外監査役	土屋 喜久郎	△	○			

注:◎は議長、○は構成員、△は出席者を表します。経営会議は上記の他、執行役員9名が構成員となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの基本方針」

i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人に法令・定款及び社会規範の遵守を徹底するため、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。

当社グループの取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報及びその内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制に係る内部通報規程を制定し当該体制を整備、運用する。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程及びそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役及び監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査役会に報告される体制を整備することとする。

iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は原則として隔週1回開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責

任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況の報告を各四半期終了の翌月に総務部門を通して提出する。

v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の各四半期終了の翌月に開催される経営会議において、当社の子会社担当取締役の出席のもと当社子会社の取締役等を出席させ情報の共有化を進める。

vi) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等及び子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。

vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。

- ・ 監査役を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

viii) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告及び情報提供を行う。

- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 月次の経営状況として重要な事項

当社グループの役員及び使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。

- ・ 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 重大な法令・定款違反

ix) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社グループの役員及び使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止及び不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。

x) 当社の監査役を補助する職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。

xi) その他当社の監査役を補助する職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

xii) 財務報告に係る内部統制の強化

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保及び資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的（2か月に1回）に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、各分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価及び顕在化したリスクへの対応等を行っております。

このほか、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士や公認会計士など社外の専門家の助言を受けてリスク管理を行っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ③企業統治に関するその他の事項)イ 内部統制システムの整備の状況 v)、vi) 及びviii)」に記載のとおりであります。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、2017年3月17日開催の第63回定時株主総会にて、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会で決議できるものとする定款変更を行っております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	1963年2月9日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月 2015年3月 同年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2021年3月	当社入社 執行役員、原価統制部長 管理本部副本部長 管理本部担当主幹、 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役 社長 取締役 営業本部長 商品統括ブロック長 上席執行役員、 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長 経営管理本部長、経営企画室長 代表取締役・取締役社長(現任)	(注)3	68
取締役 常務執行役員 建設業業務担当 総務・財務・ 内部統制担当	濱田 仁	1963年6月3日生	1986年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年1月 同年3月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年3月 2025年1月	当社入社 執行役員、経理部長 管理本部副本部長、財務経理部長 総務人事部長 経理部長 取締役(現任)、管理本部長 経営企画室長、 財務経理ブロック長 上席執行役員、経営企画室長 常務執行役員(現任) 製造本部長、宇都宮テクニカル&プロダクト センター長 経営企画室長 経営企画主幹 建設業業務担当(現任) 総務・財務・内部統制担当(現任)	(注)3	39
取締役 上席執行役員 営業・マーケティング 領域担当 営業本部長	小池 秀昭	1969年3月10日生	1991年4月 2013年4月 2018年1月 2021年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月 2025年1月	当社入社 営業統括ブロック埼玉営業所営業課長 営業統括ブロック第4営業グループ マネー ジャー 営業統括ブロック東日本営業グループ グル ープマネージャー 執行役員、商品統括ブロック長 取締役(現任) 上席執行役員(現任)、営業本部長(現任) 営業・マーケティング領域担当(現任)	(注)3	9
取締役 上席執行役員 特注・エンジニア リング領域担当 横浜テクニカル センター長	安地 隆浩	1976年6月17日生	2001年4月 2017年4月 2019年4月 2023年4月 2024年4月 2025年1月 2025年3月	当社入社 開発室長 執行役員、ソリューションブロック長 P&Sブロック長 試験機技術ラボ長、 横浜テクニカルセンター長(現任) 上席執行役員(現任)、 特注・エンジニアリング領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	8
取締役 上席執行役員 計測機器領域担当	塚越 照	1976年9月12日生	1999年4月 2018年4月 2021年4月 2024年4月 2025年1月 2025年3月	当社入社 システム事業本部システムSEグループ グル ープマネージャー 執行役員、特注設計ブロック長 計測技術ラボ長 上席執行役員(現任)、 計測機器領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯田 訓正	1951年1月26日生	1980年4月 1983年9月 1985年4月 1989年10月 1990年4月 1997年4月 2014年10月 2016年4月 2019年3月	慶應義塾大学工学部助手 工学博士(慶應義塾大学) 慶應義塾大学理工学部専任講師 財団法人神奈川科学技術アカデミー第2研究室長兼任 慶應義塾大学助教授 同大学教授 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 当社取締役(現任)	(注)3	15
取締役	木村 岩雄	1958年12月30日生	1981年4月 2005年7月 2011年7月 2012年6月 2014年4月 2017年10月 2021年10月 2022年3月 同年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社経営企画部部長 同社理事人事企画部長 兼 東京海上ホールディングス株式会社人事部長 同社執行役員横浜中央支店長 同社常務執行役員 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事 東京海上日動火災保険株式会社顧問 当社取締役(現任) 西日本三菱自動車販売株式会社監査役(現任)	(注)3	9
常勤監査役	金子 孝雄	1960年5月9日生	1983年4月 2008年4月 2009年8月 2012年1月 2013年6月 2016年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社京都支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向経営企画部部長 エムエスティ保険サービス株式会社常務執行役員東京営業本部副本部長 同社専務取締役東京営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	21
監査役	藤 康 範	1957年1月8日生	1979年4月 2005年7月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2020年3月 2021年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社ドイツ総支配人、デュッセルドルフ支店長 株式会社ツムラ執行役員、CSR推進室長 同社取締役 同社上席執行役員、コンプライアンス統括部長 同社顧問 当社監査役(現任) アイエックス・ナレッジ株式会社監査役(現任)	(注)4	8
監査役	土屋 喜久郎	1959年8月4日生	1983年4月 2010年5月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2024年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社リテール企画部リテールアカデミー室長 株式会社ジャルカード取締役 同社常務取締役 三菱UFJ人事サービス株式会社代表取締役社長 株式会社丸の内よろず監査役 株式会社Wellon Solutions監査役 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						189

- (注) 1 取締役飯田訓正及び木村岩雄は、社外取締役であります。
2 監査役金子孝雄、藤康範及び土屋喜久郎は、社外監査役であります。
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時より2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時より2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社では社外取締役及び社外監査役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

社外取締役である飯田訓正氏は、大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式15,585株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、技術開発の観点から当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役である木村岩雄氏は、損害保険会社での営業、経営企画、人事企画等、主要部門を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と識見を有しております。同氏と当社との資本的関係として、当社株式9,580株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、リスク管理分野に関する専門的な知見も有しており、当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である金子孝雄氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式21,067株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、当社監査役会は、同氏を常勤監査役に選任しております。

社外監査役である藤康範氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の上場企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式8,943株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である土屋喜久郎氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式260株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外役員の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する社外取締役及び社外監査役を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

社外取締役である飯田訓正氏、木村岩雄氏並びに社外監査役である金子孝雄氏、藤康範氏、土屋喜久郎氏は、いずれも社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として選任し、経営の監視機能の強化を図っております。また、独立役員は独立役員会議を開催し、社外役員の視点で取締役会に上程される議案に関する意見交換を行うほか、取締役会の実効性を検討し、有効性に関する見解を取締役会へ報告しております。

当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、以下のとおりです。

(仕入先との関係)

A. 過去3年間の平均で、当社に対する売上高が、当該取引先の連結売上高の5%を超える取引先

(販売先との関係)

B. 過去3年間の平均で、当社からの売上高が当社の連結売上高の5%を超える取引先

(株主との関係)

C. 当社の10%以上の議決権を有する株主

(専門的サービス提供者との関係)

D. 過去3年間の平均で、役員報酬以外に年間1,000万を超える報酬を受け取った者

E. 当社の監査法人に所属する者

(経済的利害関係者)

F. 過去3年間の平均で、年間1,000万を超える寄付を受け取った者

(支配関係者)

G. 過去3年間に、上記A～Fに該当する企業・団体に所属していた者

(近親者)

H. 上記A～Gの該当者の二親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。詳細につきましては「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況等」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は前述のとおり、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	金子 孝雄	23回	23回
監査役	藤 康範	23回	23回
監査役	土屋 喜久郎	就任後 16回	就任後 16回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会等の重要会議において、意思決定の過程及び経営執行状況等を把握し、適法性・妥当性の観点から具体的意見の表明等を行っております。また、社外取締役との意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を定期的に行い、子会社監査役等との意思疎通及び情報共有も図っております。

常勤監査役はこれらに加え、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会及びJ-SOX推進委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社の往査等を行うことで業務執行状況を把握し、必要に応じて他の社外監査役との情報共有を図る等、監査役監査の実効性の確保に努めております。

② 内部監査の状況等

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室の専任者は、管理部門・営業部門の経験者の2名で構成されており、社内業務に精通するとともに、J-SOX推進委員会等を通じて内部統制に関する知見を得ております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施します。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査実施結果は、取締役会及び常勤監査役に報告されております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確立に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。J-SOX推進委員会においては、財務報告の信頼性の確保のため、外部監査人と連携して金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。また、リスク管理委員会においては、リスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、リスクの評価・低減のための活動を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査計画についての情報共有をはじめ、四半期・期末の決算において会計監査人の報告を受けるほか、適宜情報交換を行っております。また、これらの監査と内部統制部門との関係については、監査役はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けており、内部監査室は監査役の円滑な職務遂行を支援しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

晴磐監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅野 博

指定社員 業務執行社員 堀場 雅史

- ニ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該監査基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当事業年度につきましては、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、晴磐監査法人を新たな会計監査人として選任することとしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、当社の評価基準を制定しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査報酬、監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容、他社との報酬水準の比較等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査時間・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の監査人の報酬等の額については同意の判断をいたしました。

ヘ 監査公認会計士等の異動について

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 晴磐監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

晴磐監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 2023年3月17日（第69回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年8月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はございません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業内容や規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮のうえ、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。それに伴い、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、晴馨監査法人を新たな会計監査人として選任することとしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当である旨の回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役報酬

当社の取締役報酬は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人財を確保できる水準を目標としております。

当社では、取締役報酬に関して公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として、その委員の過半数が独立役員で構成される報酬委員会を設置しております。

当社は、取締役会の決議により上記方針を含む取締役報酬内規を定め、また報酬委員会規程を定めて当該委員会を運用しております。

i) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役報酬の額は、2023年3月17日開催の第69回定時株主総会において次のとおり決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

- ・ 取締役の金銭報酬（「固定報酬」「業績連動報酬」）の限度額を年額150百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。うち社外取締役は年額30百万円以内）とする。
- ・ 取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬（「株式報酬」）の総額を年額60百万円以内（うち社外取締役は年額6百万円以内）とする。

なお、現定款において取締役の員数は10名以内とする旨を定めております。

ii) 報酬委員会

取締役の報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しており、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名を選任いたしました。委員長は委員による互選により、独立役員1名が就任いたしました。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

iii) 基本方針

a. 報酬の水準

当社の取締役報酬については、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針（経営戦略）を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人財を社内外を問わず確保できる水準を目標とし、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定することとしております。また、報酬の決定においては、透明性・客観性を

担保する適切なプロセスを経ることとしております。

当社では、取締役会の承認により、取締役報酬内規を定め(2025年3月11日最新改訂)、運用しております。

b. 報酬の構成

取締役報酬は、基本報酬としての「固定報酬(a)」、短期及び中期の会社業績並びに担当する事業業績を反映する「業績連動報酬(b)」、株主目線での経営や中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとしての「株式報酬(c)」(譲渡制限付株式報酬)で構成しております。

このうち金銭報酬である「固定報酬(a)」と「業績連動報酬(b)」を合算し、年俸としております。

また、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを機能させるため、役割に応じて、報酬構成の比率等を適切に設定しております。目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安は、取締役社長(代表権手当を除く)の場合で、概ね a : b : c = 40% : 35% : 25% となっております。

総報酬及び「固定報酬(a)」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定しております。「株式報酬(c)」は、業績向上と企業価値向上に対する貢献度や株式重視の経営意識を高めることを目的として、役位別に譲渡制限付株式を付与しております。

社外取締役の金銭報酬については、その役割に応じた水準の「固定報酬(a)」のみの支給とし「業績連動報酬(b)」は支給していません。株式報酬については、当社における社外取締役による経営に対する助言機能(専門性に基づく助言等を通じた企業価値の向上)を踏まえ、一定水準の株式報酬を支給することは妥当と判断し、社外取締役も譲渡制限付株式の付与対象としております。

iv) 業績連動報酬の算定方法に関する方針

短期及び中期の会社業績及び担当する事業業績に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」は、会社の業績水準及び取締役の業績目標の達成度により決定しております。その算定方法は、目標水準を達成した場合を1とすると、その達成度に応じて0から2.5までの範囲で算定しております。

業績評価指標は、財務指標である連結受注高、連結売上高、連結営業利益及び非財務指標である中期経営計画のKPI等を合わせて用いることとしております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。

なお、当連結会計年度の連結受注高は13,754百万円、連結売上高は11,804百万円及び連結営業利益は144百万円となりました。中期的な経営目標及び単年度の業績目標に対する実績から会社の業績水準を係数化し、これに取締役の業績目標の達成度をあわせ、業績連動報酬に係る業績係数を算定します。取締役の個別の業績係数に関し、報酬委員会がこれを確認することとしております。

v) 非金銭報酬の算定方法に関する方針

非金銭報酬である「株式報酬」は、業績向上と企業価値向上に対する貢献度や株式重視の経営意識を高めることを目的として、役位別に譲渡制限付株式を付与しております。

なお、当社では、役位別に付与する株式報酬の基本額を定めておりますが、中期経営計画実施初年度2月の平均株価により、基本額から支給株式数に変換し、中期経営計画実施中の3年間はこの支給数を維持することとしております。これにより、中期経営計画の実践の結果として現れる株価の上昇に対して、インセンティブをより強めることとして運用いたします。

vi) 取締役の個人別の報酬等の決定方法及び委任に関する事項

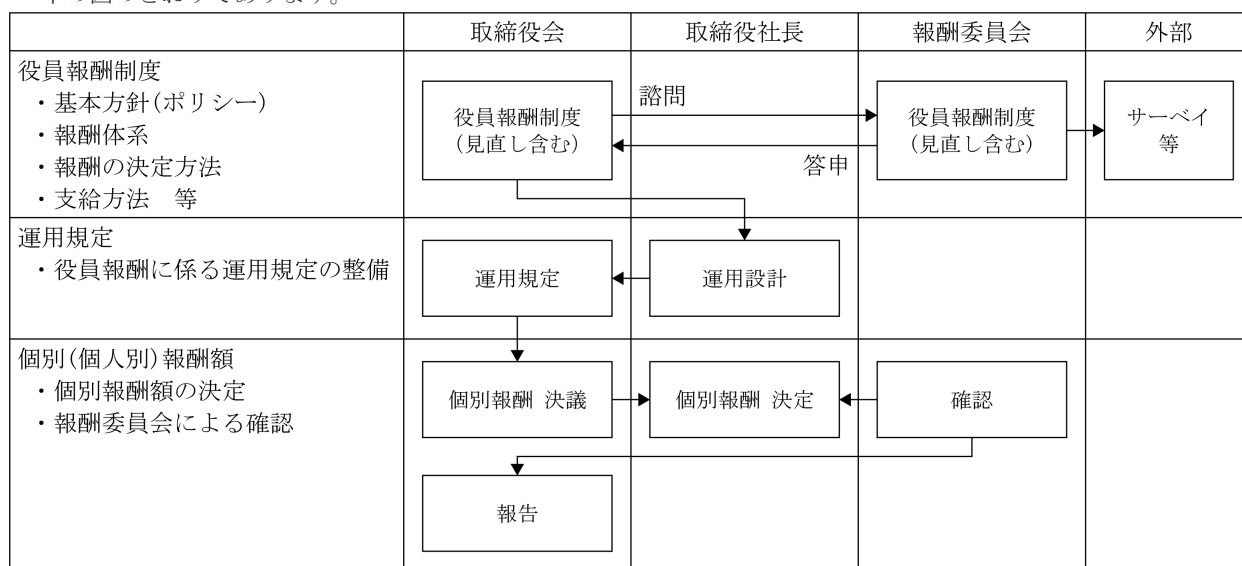
取締役の個人別の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の報酬額は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会の一任を受けた取締役社長が報酬委員会の答申及び取締役報酬内規に基づき決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の遂行状況等の評価を行うには代表取締役である取締役社長が最も適していると判断したからであります。

当事業年度の報酬については、各取締役の「固定報酬」は役位に応じて、「業績連動報酬」は各取締役の職務遂行状況等の評価をもって、取締役社長の大越祐史が決定いたしております。また、「株式報酬」は、2024年3月19日開催の取締役会において各取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための払込金額に相当する金銭報酬債権の支給額を決定いたしました。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会の諮問による報酬委員会の答申や取締役報酬内規等に基づく審議を経ていることで、その決定方法及び決定内容が当該決定方針に沿うものと判断しております。

役員報酬の方針の決定(改定)から個人別の報酬の決定に至るまでの、役員報酬ガバナンスの体制は、概略以

下の図のとおりであります。



ロ 監査役報酬

i) 監査役の報酬に関する株主総会の決議

当社の監査役報酬限度額は、2015年3月13日開催の第61回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、現定款において、監査役の員数は4名以内とする旨を定めております。

ii) 報酬水準及び報酬構成比率

監査役報酬は、他社水準を考慮しつつ役割に応じて設定することとし、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬については「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」並びに「株式報酬」は支給いたしません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	32	15	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	53	51	—	2	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 株式報酬の額は、取締役に付与した当事業年度分の譲渡制限付株式に係る費用計上額を記載しております。
 3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬額は1百万円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や価値の変動による値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の何らかの便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

当社は純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を得ることを目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、また保有株式においても個別銘柄ごとに便益やリスクが資本コストに見合うかなどの観点から保有の合理性を検証し、取締役会において保有の適否を報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	2,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	872,420	872,420	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	1,610	1,056		
日本電計㈱	90,046	87,816	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得により株数が増加しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	168	164		
杉本商事㈱	87,400	43,700	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	122	97		
東洋電機製造㈱	65,000	65,000	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	78	63		
英和㈱	27,588	27,588	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	62	55		
丸文㈱	17,424	17,424	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	19	28		
鹿島建設㈱	2,500	2,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	無
	7	5		
第一生命ホール ディングス㈱	500	500	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	2	1		
㈱エヌエフホー ルディングス	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	0	0		

(注)当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、晴磐監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナーへの参加や、会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118	4,240
受取手形	※1 183	※1 197
売掛金	2,976	3,233
商品及び製品	646	661
仕掛品	950	1,467
原材料及び貯蔵品	1,222	1,375
その他	131	146
貸倒引当金	△6	-
流動資産合計	8,223	11,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,087	※2 8,820
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,982	△6,886
建物及び構築物（純額）	3,105	1,933
機械装置及び運搬具	3,445	3,463
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,106	△3,041
機械装置及び運搬具（純額）	339	422
工具、器具及び備品	2,406	2,511
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,195	△2,096
工具、器具及び備品（純額）	211	414
土地	6,743	4,358
建設仮勘定	76	48
有形固定資産合計	10,477	7,177
無形固定資産		
ソフトウェア	273	447
ソフトウェア仮勘定	57	19
その他	5	4
無形固定資産合計	335	472
投資その他の資産		
投資有価証券	1,501	2,102
繰延税金資産	227	18
保険積立金	137	115
その他	99	100
投資その他の資産合計	1,966	2,336
固定資産合計	12,779	9,986
資産合計	21,003	21,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378	536
短期借入金	※3, ※4 2,555	※3, ※4 1,000
1年内返済予定の長期借入金	268	268
未払法人税等	71	394
未払費用	305	377
賞与引当金	74	89
契約負債	211	259
その他	821	528
流動負債合計	4,684	3,452
固定負債		
長期借入金	398	130
退職給付に係る負債	1,788	1,543
繰延税金負債	1	147
資産除去債務	-	21
その他	19	100
固定負債合計	2,207	1,943
負債合計	6,892	5,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	5,194	6,418
自己株式	△1,168	△1,291
株主資本合計	12,959	14,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	670	1,082
為替換算調整勘定	148	267
退職給付に係る調整累計額	47	207
その他の包括利益累計額合計	865	1,557
新株予約権	123	85
非支配株主持分	161	209
純資産合計	14,110	15,914
負債純資産合計	21,003	21,309

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 11,539	※1 11,804
売上原価	※2 6,247	※2 6,374
売上総利益	5,292	5,429
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,153	※3,※4 5,285
営業利益	139	144
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	60	77
賃貸収入	29	17
その他	19	17
営業外収益合計	112	115
営業外費用		
支払利息	26	21
支払手数料	11	11
賃貸収入原価	2	3
為替差損	5	10
その他	1	1
営業外費用合計	47	48
経常利益	204	212
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 1,851
投資有価証券売却益	208	-
特別利益合計	208	1,851
特別損失		
固定資産除却損	※6 0	※6 0
減損損失	※7 80	※7 30
本社移転費用	-	14
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	81	45
税金等調整前当期純利益	331	2,018
法人税、住民税及び事業税	84	357
法人税等調整額	△232	176
法人税等合計	△147	533
当期純利益	478	1,484
非支配株主に帰属する当期純利益	40	25
親会社株主に帰属する当期純利益	438	1,459

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	478	1,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	411
為替換算調整勘定	66	141
退職給付に係る調整額	47	160
その他の包括利益合計	※1 313	※1 713
包括利益	792	2,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	741	2,151
非支配株主に係る包括利益	50	47

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	4,907	△1,317	12,524
当期変動額					
剰余金の配当			△104		△104
親会社株主に帰属する当期純利益			438		438
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△46	148	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	286	148	435
当期末残高	7,134	1,800	5,194	△1,168	12,959

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	470	92	△0	562	188	110	13,386
当期変動額							
剰余金の配当							△104
親会社株主に帰属する当期純利益							438
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	199	56	47	303	△65	50	288
当期変動額合計	199	56	47	303	△65	50	724
当期末残高	670	148	47	865	123	161	14,110

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	5,194	△1,168	12,959
当期変動額					
剰余金の配当			△213		△213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,459		1,459
自己株式の取得				△258	△258
自己株式の処分			△21	135	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,224	△122	1,101
当期末残高	7,134	1,800	6,418	△1,291	14,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	670	148	47	865	123	161	14,110
当期変動額							
剰余金の配当							△213
親会社株主に帰属する当期純利益							1,459
自己株式の取得							△258
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	411	119	160	692	△37	47	701
当期変動額合計	411	119	160	692	△37	47	1,803
当期末残高	1,082	267	207	1,557	85	209	15,914

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	331	2,018
減価償却費	576	631
減損損失	80	30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△49	△87
受取利息及び受取配当金	△63	△81
支払利息	26	21
投資有価証券売却損益 (△は益)	△207	-
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1,851
固定資産除却損	0	0
本社移転費用	-	14
売上債権の増減額 (△は増加)	57	△206
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△221	△673
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14	148
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69	234
その他	△81	151
小計	376	365
利息及び配当金の受取額	63	81
利息の支払額	△26	△22
本社移転費用の支払額	-	△14
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△73	△79
営業活動によるキャッシュ・フロー	340	330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△233	△521
有形固定資産の売却による収入	0	4,766
有形固定資産の売却に係る手付金収入	577	-
無形固定資産の取得による支出	△243	△314
投資有価証券の取得による支出	△45	△4
投資有価証券の売却による収入	422	-
その他	△46	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	431	3,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,045	△1,555
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	△634	△268
自己株式の処分による収入	-	28
自己株式の純増減額 (△は増加)	0	△258
配当金の支払額	△103	△212
その他	△1	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△984	△2,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△157	2,121
現金及び現金同等物の期首残高	2,276	2,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,118	※1 4,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社6社は全て連結されております。

主要な連結子会社

オノエンタープライズ株式会社
株式会社Sound One
オノソッキテクノロジーインク
オノソッキ (タイランド)
オノソッキインディア
上海小野測器測量技術有限公司

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として、下記の評価基準及び評価方法を採用しております。

製品・半製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

- ③ リース資産
……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

- ① 計測機器事業
各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。ただし、一部保守契約についてサービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
- ② 特注試験装置及びサービス事業
研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により提供しております。これらについては顧客による検収がされた時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

取引価格は、期間、対象製品、購入額等を定めた契約条件に基づく売上割引、販売手数料等の変動対価を考慮して算定しています。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,477百万円
無形固定資産	335百万円
減損損失	80百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、当社は事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社につきましては、会社単位を基本としてグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループ及び全社資産において減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

また、当社の連結子会社である株式会社Sound Oneにおきましては、今後の事業計画を見直した結果、所有している事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ソフトウェア80百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2024年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(当連結会計年度)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	7,177百万円
無形固定資産	472百万円
減損損失	30百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、当社は事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等において

は個別物件ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社につきましては、会社単位を基本としてグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

一方、愛知県豊田市における新事業所の建設に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来の構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2025年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	5百万円	10百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※3 財務制限条項

(前連結会計年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

(当連結会計年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

※4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	700百万円	－百万円
差引額	1,300百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
36百万円	1百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,841百万円	1,871百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	46百万円
退職給付費用	82百万円	71百万円
減価償却費	129百万円	131百万円
研究開発費	1,076百万円	926百万円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1,076百万円	926百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
土地	－百万円	251百万円
建物及び構築物等	－百万円	1,598百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	1,851百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電信電話占有権	－百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
連結子会社 株式会社Sound One (神奈川県横浜市)	事業用資産	ソフトウェア	80

当社グループは、連結子会社につきましては、会社単位を基本としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社Sound Oneは継続して営業損失を計上しているため、今後の事業計画を見直した結果、所有している事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ソフトウェア80百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県豊田市	新事業所初期設計費用等	建設仮勘定	30

1 資産のグルーピングの方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っております。当社においては、事業用資産は顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

2 減損損失の認識に至った経緯

当社は2020年9月、愛知県豊田市に新事業所の建設を目的とした用地を取得しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において、新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来の構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

3 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれないことから、ゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	490百万円	593百万円
組替調整額	△207百万円	－百万円
税効果調整前	282百万円	593百万円
税効果額	△83百万円	△181百万円
その他有価証券評価差額金	199百万円	411百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	66百万円	141百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	168百万円
組替調整額	11百万円	△8百万円
税効果調整前	47百万円	160百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	47百万円	160百万円
その他の包括利益合計	313百万円	713百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,836	0	207	1,629

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプション行使 122千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 85千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	123
合計			—	—	—	123

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月31日 取締役会	普通株式	51	5.00	2022年12月31日	2023年2月28日
2023年7月26日 取締役会	普通株式	52	5.00	2023年6月30日	2023年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	52	5.00	2023年12月31日	2024年2月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,629	430	190	1,868

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議にもとづく自己株式の取得	430千株
単元未満株式の買取り	0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプション行使	71千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	78千株
従業員持株会に対する第三者割当による減少	40千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	85
合計			—	—	—	85

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	52	5.00	2023年12月31日	2024年2月29日
2024年7月24日 取締役会	普通株式	160	15.00	2024年6月30日	2024年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154	15.00	2024年12月31日	2025年3月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,118百万円	4,240百万円
現金及び現金同等物	2,118百万円	4,240百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	—	42
1年超	—	181
合計	—	223

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

外貨建ての営業債権については、為替の変動による市場リスクに晒されておりますが、規程に従い、為替予約を利用してヘッジすることとしております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、3か月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額的には僅少であります。

有利子負債の長期借入金には主に運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の有利子負債については変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、営業債務、有利子負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、コミットメントライン契約締結や、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,474	1,474	—
資産計	1,474	1,474	—
長期借入金 ※2	666	666	—
負債計	666	666	—

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年12月31日
投資有価証券 非上場株式	27
計	27

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,072	2,072	—
資産計	2,072	2,072	—
長期借入金 ※2	398	398	—
負債計	398	398	—

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日
投資有価証券 非上場株式	30
計	30

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,118	—	—	—
受取手形	183	—	—	—
売掛金	2,976	—	—	—
計	5,277	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,239	—	—	—
受取手形	197	—	—	—
売掛金	3,233	—	—	—
計	7,670	—	—	—

(注) 2 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,555	—	—	—	—	—
長期借入金	268	268	130	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	268	130	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,474	—	—	1,474
資産計	1,474	—	—	1,474

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,072	—	—	2,072
資産計	2,072	—	—	2,072

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	666	—	666
負債計	—	666	—	666

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	398	—	398
負債計	—	398	—	398

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,474	664	810
小計	1,474	664	810
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,474	664	810

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格が無い株式等は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	2,072	668	1,403
小計	2,072	668	1,403
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,072	668	1,403

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格が無い株式等は、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	422	208	1
合計	422	208	1

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り時価の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,885	1,788
勤務費用	104	99
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	△36	△168
退職給付の支払額	△171	△183
為替換算差額	0	1
退職給付債務の期末残高	1,788	1,543

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,788	1,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,788	1,543
退職給付に係る負債	1,788	1,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,788	1,543

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	104	99
利息費用	6	5
数理計算上の差異の費用処理額	11	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	121	96

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	47	160
合計	47	160

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△47	△207
合計	△47	△207

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率（注）	0.330%	1.334%
予想昇給率	2023年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2024年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.330%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.334%に変更しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度83百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役6名 当社執行役員6名	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 49,700株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株
付与日	2017年4月26日	2018年4月25日	2019年4月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2017年4月27日 ～2047年4月26日	2018年4月26日 ～2048年4月25日	2019年4月25日 ～2049年4月24日
新株予約権の数(個) (注)2、3	90	128	199
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、3、4	普通株式 9,000株	普通株式 12,800株	普通株式 19,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 702円 資本組入額 351円	発行価格 786円 資本組入額 393円	発行価格 549円 資本組入額 275円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9		

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員9名	当社取締役6名 当社執行役員8名	当社取締役5名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 96,000株	普通株式 84,600株	普通株式 88,300株
付与日	2020年4月27日	2021年4月26日	2022年4月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2020年4月28日 ～2050年4月27日	2021年4月27日 ～2051年4月26日	2022年4月28日 ～2051年4月27日
新株予約権の数(個) (注)2、3	332	423	502
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、3、4	普通株式 33,200株	普通株式 42,300株	普通株式 50,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 433円 資本組入額 217円	発行価格 484円 資本組入額 242円	発行価格 473円 資本組入額 237円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若

しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)8に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)6に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記(注)8に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,100	21,500	31,900
権利確定	—	—	—
権利行使	4,100	8,700	12,000
失効	—	—	—
未行使残	9,000	12,800	19,900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	52,300	55,500	64,600
権利確定	—	—	—
権利行使	19,100	13,200	14,400
失効	—	—	—
未行使残	33,200	42,300	50,200

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	518	520	520
付与日における公正な評価単価(円)	701	785	548

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	520	520	520
付与日における公正な評価単価(円)	432	483	472

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を定めていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	574百万円	596百万円
投資有価証券評価損	107百万円	107百万円
棚卸資産評価損	24百万円	29百万円
未払事業税	13百万円	32百万円
未払事業所税	9百万円	8百万円
減価償却超過額	3百万円	2百万円
賞与引当金	22百万円	26百万円
長期未払金	7百万円	4百万円
新株予約権	37百万円	26百万円
前払費用	8百万円	20百万円
減損損失	27百万円	一百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	456百万円	208百万円
その他	10百万円	50百万円
繰延税金資産小計	1,302百万円	1,114百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△175百万円	△129百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△726百万円	△747百万円
評価性引当額小計(注) 1	△901百万円	△876百万円
繰延税金資産合計	400百万円	237百万円
繰延税金負債との相殺	△173百万円	△219百万円
繰延税金資産の純額	227百万円	18百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△139百万円	△321百万円
子会社の留保利益金	△33百万円	△38百万円
その他	△1百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△174百万円	△366百万円
繰延税金資産との相殺	173百万円	219百万円
繰延税金負債の純額	△1百万円	△147百万円

(注) 1 評価性引当額が24百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	456	456百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△175	△175百万円
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	281	281百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金456百万円について、繰延税金資産281百万円を計上しております。当該繰延税金資産281百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高409百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2024年5月に、現本社の土地、建物を売却することに伴い、売却益を計上することから将来課税所得が見込まれるため回収可能と判断し、評価性引当額を計上していません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	208	208百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△129	△129百万円
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	78	78百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金208百万円について、繰延税金資産78百万円を計上しております。当該繰延税金資産78百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高116百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来課税所得が見込まれるため回収可能と判断し、評価性引当額を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	0.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.09%	△0.17%
住民税均等割	6.31%	0.99%
法人税額の特別控除額	—%	△1.18%
評価性引当額の増減	△81.01%	△3.89%
在外子会社の留保利益	1.94%	0.28%
連結子会社との法定実効税率差異	△7.74%	△0.68%
棚卸資産未実現利益に係る税効果未認識額	6.13%	—%
その他	0.04%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△44.46%	26.42%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,467百万円	3,160百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,160百万円	3,431百万円
契約負債(期首残高)	503百万円	211百万円
契約負債(期末残高)	211百万円	259百万円

(注)1. 契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。なお、契約資産はありません。

2. 前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は503百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は211百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

4. 通常の支払い期限は履行義務の充足時点や契約締結日等の請求時点から概ね2か月以内であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとして構成した、「計測機器」、「特注試験装置及びサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「計測機器」は、各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアSEMBルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。「特注試験装置及びサービス」は、研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
日本	3,062	6,334	9,397	12	9,409	—	9,409
アジア	773	765	1,538	—	1,538	—	1,538
北米	206	199	405	—	405	—	405
欧州	36	9	45	—	45	—	45
その他	2	137	140	—	140	—	140
顧客との契約から生 じる収益	4,081	7,445	11,527	12	11,539	—	11,539
外部顧客への売上高	4,081	7,445	11,527	12	11,539	—	11,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	143	143	△143	—
計	4,081	7,445	11,527	155	11,682	△143	11,539
セグメント利益	56	85	141	27	169	△30	139
セグメント資産	6,805	10,803	17,608	94	17,702	3,300	21,003
その他の項目							
減価償却費	214	362	576	—	576	—	576
減損損失	—	80	80	—	80	—	80
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	160	311	471	—	471	—	471

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
- 2 セグメント利益の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
日本	3,276	6,603	9,880	12	9,892	—	9,892
アジア	1,021	465	1,486	—	1,486	—	1,486
北米	193	164	358	—	358	—	358
欧州	47	0	47	—	47	—	47
その他	10	8	19	—	19	—	19
顧客との契約から生 じる収益	4,549	7,242	11,792	12	11,804	—	11,804
外部顧客への売上高	4,549	7,242	11,792	12	11,804	—	11,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	130	130	△130	—
計	4,549	7,242	11,792	142	11,934	△130	11,804
セグメント利益	102	45	148	25	173	△28	144
セグメント資産	6,191	9,463	15,654	104	15,758	5,551	21,309
その他の項目							
減価償却費	279	351	631	—	631	—	631
減損損失	—	—	—	—	—	30	30
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	531	465	996	—	996	—	996

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
- 2 セグメント利益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
9,409	1,538	405	45	140	11,539

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,772	特注試験装置及びサービス計測機器

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
9,892	1,486	358	47	19	11,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,721	特注試験装置及びサービス計測機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	計測機器	特注試験装置及びサービス	計		
減損損失	—	80	80	—	80

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	計測機器	特注試験装置及びサービス	計		
減損損失	—	—	—	30	30

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	大越 祐史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.4	—	金銭報酬債権の現物出資(注)1	10	—	—
役員に準ずる者	安井 哲夫	—	—	当社相談役	(被所有)直接 1.7	—	新株予約権の行使に伴う自己株式の処分(注)2	59	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2017年3月～2022年3月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	大越 祐史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.7	—	金銭報酬債権の現物出資(注)1	15	—	—
役員に準ずる者	猪瀬 潤	—	—	当社上席顧問	(被所有)直接 0.9	—	新株予約権の行使に伴う自己株式の処分(注)2	34	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2017年3月～2022年3月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,307.93円	1,511.83円
1株当たり当期純利益	41.68円	138.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	40.66円	136.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	438	1,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	438	1,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,518	10,515
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	265	182
(うち新株予約権)(千株)	265	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,110	15,914
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	284	294
(うち新株予約権(百万円))	(123)	(85)
(うち非支配株主持分(百万円))	(161)	(209)
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,825	15,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,570	10,331

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,555	1,000	1.21000	—
1年以内に返済予定の長期借入金	268	268	1.35455	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	14	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	398	130	1.35455	2026年3月～ 2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	77	—	2026年1月～ 2034年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,222	1,489	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	130	—	—	—
リース債務	13	13	13	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,084	11,804
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,380	2,018
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	884	1,459
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	83.12	138.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004	2,774
受取手形	※2 183	※2 197
売掛金	※1 2,915	※1 3,174
商品及び製品	591	618
仕掛品	944	1,467
原材料及び貯蔵品	1,222	1,375
その他	※1 104	※1 98
流動資産合計	6,966	9,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,072	※3 1,909
構築物	32	24
機械及び装置	313	388
車両運搬具	12	21
工具、器具及び備品	175	366
土地	6,743	4,358
建設仮勘定	70	48
有形固定資産合計	10,421	7,116
無形固定資産		
ソフトウェア	280	447
ソフトウェア仮勘定	48	19
電話加入権	4	4
その他	0	0
無形固定資産合計	335	471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,474	2,072
関係会社株式	67	67
関係会社出資金	69	69
関係会社長期貸付金	150	300
繰延税金資産	245	-
敷金及び保証金	83	83
保険積立金	137	115
貸倒引当金	△134	△286
投資その他の資産合計	2,093	2,420
固定資産合計	12,849	10,008
資産合計	19,816	19,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 375	※1 553
短期借入金	※4, ※5 2,555	※4, ※5 1,000
1年内返済予定の長期借入金	268	268
未払金	56	91
未払費用	※1 299	※1 367
未払法人税等	43	354
未払消費税等	57	282
契約負債	190	176
預り金	690	121
賞与引当金	68	77
その他	0	15
流動負債合計	4,605	3,305
固定負債		
長期借入金	398	130
退職給付引当金	1,822	1,732
長期未払金	14	14
繰延税金負債	-	128
資産除去債務	-	21
その他	5	86
固定負債合計	2,239	2,113
負債合計	6,845	5,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金		
資本準備金	1,800	1,800
資本剰余金合計	1,800	1,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,411	5,484
利益剰余金合計	4,411	5,484
自己株式	△1,168	△1,291
株主資本合計	12,176	13,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	670	1,082
評価・換算差額等合計	670	1,082
新株予約権	123	85
純資産合計	12,970	14,295
負債純資産合計	19,816	19,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 10,683	※1 10,918
売上原価	※1 6,164	※1 6,255
売上総利益	4,518	4,662
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,552	※1,※2 4,598
営業利益又は営業損失(△)	△33	64
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	68	65
賃貸収入	※1 50	※1 37
経営指導料	※1 12	※1 13
その他	16	12
営業外収益合計	149	131
営業外費用		
支払利息	26	21
賃貸収入原価	12	11
支払手数料	11	11
その他	3	4
営業外費用合計	54	48
経常利益	61	147
特別利益		
固定資産売却益	-	1,850
投資有価証券売却益	208	-
抱合せ株式消滅差益	12	-
特別利益合計	221	1,850
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	※3 -	※3 30
関係会社株式評価損	90	-
本社移転費用	-	14
投資有価証券売却損	1	-
関係会社貸倒引当金繰入額	134	151
特別損失合計	225	197
税引前当期純利益	57	1,800
法人税、住民税及び事業税	20	299
法人税等調整額	△250	193
法人税等合計	△229	492
当期純利益	287	1,307

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,134	1,800	1,800	4,275	4,275	△1,317	11,892	
当期変動額								
剰余金の配当				△104	△104		△104	
当期純利益				287	287		287	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分				△46	△46	148	101	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	135	135	148	284	
当期末残高	7,134	1,800	1,800	4,411	4,411	△1,168	12,176	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	470	470	188	12,551
当期変動額				
剰余金の配当				△104
当期純利益				287
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	199	199	△65	134
当期変動額合計	199	199	△65	418
当期末残高	670	670	123	12,970

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	4,411	4,411	△1,168	12,176
当期変動額							
剰余金の配当				△213	△213		△213
当期純利益				1,307	1,307		1,307
自己株式の取得						△258	△258
自己株式の処分				△21	△21	135	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,072	1,072	△122	950
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,484	5,484	△1,291	13,127

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	670	670	123	12,970
当期変動額				
剰余金の配当				△213
当期純利益				1,307
自己株式の取得				△258
自己株式の処分				114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	411	411	△37	374
当期変動額合計	411	411	△37	1,324
当期末残高	1,082	1,082	85	14,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

④ 貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①計測機器事業

各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアSEMBルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により対応しております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。ただし、一部保守契約についてサービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

②特注試験装置及びサービス事業

研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により対応しております。これらについては顧客による検収がされた時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,421百万円
無形固定資産	335百万円
減損損失	一百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業及び全社資産の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2024年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当事業年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(当事業年度)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	7,116百万円
無形固定資産	471百万円
減損損失	30百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

一方、愛知県豊田市における新事業所の建設に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来に構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2025年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当事業年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	127百万円	98百万円
短期金銭債務	21百万円	31百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	5百万円	10百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※4 財務制限条項

(前事業年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

(当事業年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

※5 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	700百万円	一百万円
差引額	1,300百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関係会社に対する売上高	586百万円	551百万円
関係会社からの仕入高	264百万円	255百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	50百万円	52百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,576百万円	1,585百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	32百万円
退職給付費用	80百万円	68百万円
減価償却費	94百万円	101百万円
研究開発費	1,078百万円	926百万円
おおよその割合		
販売費	32%	34%
一般管理費	68%	66%

※3 減損損失

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式ならびに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式ならびに関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	67	67
関係会社出資金	69	69
計	136	136

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
（繰延税金資産）		
退職給付引当金	557百万円	529百万円
投資有価証券評価損	107百万円	107百万円
関係会社株式評価損	40百万円	40百万円
棚卸資産評価損	18百万円	21百万円
未払事業税	13百万円	32百万円
未払事業所税	9百万円	8百万円
賞与引当金	20百万円	23百万円
長期未払金	7百万円	4百万円
新株予約権	37百万円	26百万円
貸倒引当金	41百万円	87百万円
前払費用	8百万円	20百万円
税務上の繰越欠損金	409百万円	116百万円
その他	6百万円	25百万円
繰延税金資産小計	1,276百万円	1,044百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△127百万円	△37百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△763百万円	△808百万円
評価性引当額小計	△891百万円	△846百万円
繰延税金資産合計	385百万円	198百万円
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△139百万円	△321百万円
その他	一百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△139百万円	△326百万円
繰延税金資産の純額	245百万円	一百万円
繰延税金負債の純額	—	△128百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%	0.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.54%	△0.36%
住民税均等割	35.57%	1.08%
法人税額の特別控除	—%	△1.33%
評価性引当額の増減	△447.96%	△2.70%
子会社合併による影響額	△6.84%	—%
その他	0.01%	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△398.51%	27.36%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表][注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額及び減 損損失累計額
有形固定資産	建物 (注)1, 2	3,072	111	1,108	165	1,909	6,437
	構築物	32	—	0	7	24	442
	機械及び装置 (注)1	313	191	0	116	388	2,980
	車両運搬具 (注)1	12	15	—	6	21	23
	工具、器具及び備品 (注)1	175	315	2	121	366	1,935
	土地 (注)2	6,743	—	2,385	—	4,358	—
	建設仮勘定 (注)2	70	23	45 (30)	—	48	—
	計	10,421	656	3,543 (30)	418	7,116	11,818
無形固定資産	ソフトウェア (注)1	280	343	0	177	447	—
	ソフトウェア仮勘定	48	19	48	—	19	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	その他	0	—	0	0	0	—
	計	335	363	49	177	471	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新本社内部造作	59	百万円
車両運搬具	電動車両	15	百万円
機械及び装置	ADAS-シミュレーションベンチ (高度運転支援機能シミュレーションベンチ)	153	百万円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器更新	37	百万円
ソフトウェア	販売目的ソフトウェアマスタ 基幹システムサーバの再構築	195 127	百万円 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧本社屋売却	1,097	百万円
土地	旧本社土地売却	2,385	百万円
建設仮勘定	豊田市新事業所初期設計費用等	30	百万円

なお、当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	134	151	—	286
賞与引当金	68	77	68	77
退職給付引当金	1,822	93	183	1,732

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.onosokki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第71期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月22日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年7月1日 至2024年7月31日) 2024年8月9日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年8月1日 至2024年8月31日) 2024年9月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月21日

株式会社小野測器
取締役会 御中

晴磐監査法人 東京都新宿区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅野 博

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堀場 雅史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,177百万円及び無形固定資産472百万円（連結総資産の35.9%）を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があるが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、取締役会によって承認された2025年度の事業計画を基礎として算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業計画の基礎となる売上予測に含まれる翌期以降の受注見込みである。</p> <p>翌期以降の受注見込みは、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である翌期以降の受注見込みについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・会社が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用した計算シートを閲覧し、見積りの方法及び計算方法を確認した。また、会社が将来の受注見込みを主要な仮定とした根拠及び見積りに関して考慮した要因について取締役常務執行役員に質問した。・会社の売上予測について、期末日後監査報告書日までの期間における実績と整合していることを確かめるため、決算月の翌月及び翌々月の売上実績に係る会計数値と予算との乖離状況を検討した。・会社の将来の受注見込みが計測機器事業の属する市場予測と整合しているかを確かめるために、外部機関が公表する市場データを入力し、当該資料に記載されている過去の業績推移及び今後の市場予測と、会社の計測事業における過去の業績推移及び将来の受注見込みを比較した。・会社の過去の実績を考慮して将来の不確実性を加味した監査人による独自の割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小野測器の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小野測器が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3) [監査の状況]に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月21日

株式会社小野測器
取締役会 御中

晴磐監査法人 東京都新宿区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 博

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 堀 場 雅 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2024年1月1日から2024年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り

会社は、当事業年度の貸借対照表上、有形固定資産7,116百万円及び無形固定資産471百万円（総資産の38.5%）を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月21日

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大越 祐史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクトスクエア12階
(2024年4月22日から本店所在地 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号が
上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役大越祐史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告に係る記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大越 祐史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクトスクエア12階 (2024年4月22日から本店所在地 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長大越祐史は、当社の第71期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。